

令和 3 年度

第 1 回宝塚市景観審議会議事録

日時 令和 3 年（2021 年）6 月 30 日（水）

午後 1 時 00 分から同 2 時 00 分まで

場所 宝塚市男女共同参画センター 学習交流室 3、4（リモート併用）

宝塚市景観審議会

1 審議会要旨

(1) 開催日時 令和3年(2021年)6月30日(水)

午後1時00分から同2時00分まで

(2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター 学習交流室3、4(リモート併用)

(3) 出席委員等

本日の出席委員は、10人中9人で、次のとおり。

岩井委員、中嶋委員、徳尾野委員、三谷委員、赤澤委員、與語委員、前田委員、野村委員及び張間委員である。

なお、定足数である委員の2分の1以上の出席があったので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定に基づき会議は成立した。

(4) 会議の内容

ア 事務局長は、宝塚市景観審議会の運営に関する規程第3条第3項の規定に基づき、本日の議題に係る会議は非公開であることを確認した。

イ 議題第1号 都市景観形成建築物等(第3号)の現状変更について(報告)

ウ 事務局より、宝塚大橋の補強補修工事について報告を行った。

エ 徳尾野会長は、議事録署名委員として、1番岩井委員及び9番野村委員を指名した。

2 会議要旨

(1) 議題第1号 【個人情報のため非公開】

3 報告 事務局より宝塚大橋に関する報告を行った。【別紙】

4 閉会

3 報告

【説明】

事務局

「宝塚大橋補強補修工事（花壇撤去）について」のご説明をさせていただきます。

令和3年第2回市議会（6月定例会）の代表質問で、現在改修中の宝塚大橋について質問がありました。

質問の中で、景観デザイン審議会に公共施設も図る必要があるとのご意見を頂きましたので、この場をお借りして、これまでの経緯についてご報告させていただきます。

宝塚大橋は、宝塚駅から宝塚南口駅までのエリアを歩いて周遊できるルート上にあり、昭和54年(1979年)に完成したものです。

当時、宝塚大橋は、文化都市宝塚にふさわしい緑と水と彫刻を配した橋上公園として、また、住宅・レクリエーション都市宝塚にふさわしい「ガーデンブリッジ」として、県により整備が行われました。

橋には、腰掛けることのできる花壇や半円形のバルコニー、オブジェや四阿(あずまや)、噴水が配置されており、橋からは、武庫川の水辺や山々の自然を感じることができ、特徴のある橋となっています。

花壇などの修景整備にあっては、当時、市も費用の一部を負担したようです。

現在は、工事の都合上、腰掛けることのできる花壇、オブジェ(「渚」、「鷗」、「愛の手」)、四阿(あずまや)は撤去されています。

次に、宝塚大橋の花壇などが撤去されるに至った経緯について説明します。

宝塚大橋は、平成29年度(2017年度)から5カ年の計画で、補強補修工事を行っており、現在施工中です。工事は、今年度が最終年度となっています。

補強補修工事を施工するにあたり、当初は、既に稼働していなかった噴水(水景施設)は撤去、その他、花壇などの修景施設は、防水工事に影響するならば撤去もあり得るとのことであり、当初から修景施設の撤去が決まっていた、という状況ではありませんでした。

その後、橋梁の補修補強工事を行っていく中で、本年1月に県から「橋梁躯体の防水工事の必要性から修景施設の撤去が必要になった」旨の説明を受け、市としても撤去はやむを得ないとしたところです。

また、宝塚大橋を含む、宝塚駅から宝塚南口までの区間を、平成31年(2019年)～令和5年(2023年)までの5カ年を事業期間として、県と市が連携して、「武庫川周辺散策空間整備事業」に取り組んでいます。

この事業は、「河川や道路などの既存ストックの有効活用による地域の活性化を図るため、「憩い」や「賑わい」の場づくりに取り組む」ことを目的としているものです。この事業により、統一的な景観を創り出すと共に歩きやすさや維持管理の平易さを求めて、区域内の県道と市道の歩道は、洗い出し舗装での整備を行っています。

宝塚大橋もこの事業により、歩道のタイル舗装を洗い出し舗装に変更することについては、当初から計画していたところです。

宝塚大橋は、中心市街地にあり、本市を代表する貴重な景観資源であり、市民

や観光客にとって特別な橋であるため、撤去後の状況について、令和3年2月と5月に、都市安全部長、都市整備部長、産業文化部長が県宝塚土木事務所と直接協議を行い、問題の共有と今後の対応を協議しています。

協議の結果、「当該箇所に相応しい安全性や景観、維持管理などに留意した空間デザインを県と市で連携して作成する」としています。

また、市民団体から県と市へ要望書が出ており、市へは5月27日に、県へは6月8日に提出がありました。

内容は、貴重な文化的空間を守るよう求めるものです。

宝塚大橋は、本市を代表する景観形成に関わることから、有識者などのご意見を聴きながら、県と市で連携して進めることとしています。

ただ、修景施設整備費については、当初も国の補助対象とならず、市も一部費用負担を行った経緯もあり、今回も国の補助対象にならないと聞いています。

最後に、景観審議会、又は、デザイン協議部会でのご審議についてですが、道路や橋梁については、歩道利用の状況、通行安全性、整備後の維持管理などが優先されること、また、事業ごとに方々から意見を聴きながら進めることから、一律に規模を決めず、個別に判断しているところです。今回も、個別に判断させていただくこととなります。

今回は、橋の補修補強工事です。しかし、歩道部分のデザインについては、周囲の環境にふさわしい景観を検討することから、景観審議会又はデザイン協議部会にお諮りし、ご意見をお聴きすることも必要ではないかと思っています。

現在、県と市で、進め方について協議しているところですので、方向性が決まりましたら、改めて、ご報告させていただきたいと考えています。

少し長くなりましたが、報告は以上です。

【質疑応答】

- 会長 只今の説明について、ご質問やご意見がございましたらお願い致します。
- 委員 今後、県と市で協議して決めていくとのことですが、いつ頃を目途に検討されるのですか。
- 事務局 今回の橋梁の維持補修工事は、今年度が最終年度であり、橋梁工事の中で景観について配慮した修景整備をしていく事を考えると、今年度末頃までというスケジュールとなるのではないかと考えます。
- 委員 宝塚大橋というのは、地方自治体が景観行政を始めたという記念的な橋です。当時は、「景観」という表現はなく「文化」という表現をしており、事業費の1%を文化の為に使うことを掲げた「文化の1%事業」により、宝塚大橋は作られました。宝塚大橋は、「景観」という言葉もなかったころにつくられた記念的な橋です。
- 景観行政はあの橋から始まった、と言っても過言ではないくらい意味のある橋です。神奈川県よりも一か月遅れをとったため日本で二番目になってしまいましたが、そういった大きな意味のある橋ですから、少なくともごく一般的なおぎな

りなデザインにはしないでいただきたいです。今見れば花が植わっていて彫刻がある、ごくありふれたデザインに見えるかもしれませんが、当時は衝撃的でした。

お金をかけると言う事ではなくても、これからの新しい景観のあり方を提言出来るくらいに頑張った橋にしていきたいです。

「景観」というのは全体にまんべんなくデザインが行き届いていると言う事だろうと思います。そのあたりをしっかりと意識してデザインするという気持ちでやっていただきたいと思います。決して普通の橋にはしないでください。

宝塚大橋の事業は1970年代に行われ、当時は目玉行政だったので、今回の改修工事で、兵庫県が普通の橋にすると、過去を全て否定しているようなかたちになってしまいます。

つきましては、必ず景観審議会にかけていただきたいです。皆で良いものを作るという意味で審議をしたいと思いますので、お願い致します。

会長 宝塚大橋を改修前の状態に戻せと言う事ではないのですよね。

委員 そうです。元に戻してしまうと何十年も前の景観デザインになってしまいます。そうではなくて、今回もまた全国で一番、二番と言われた時のように、アップデートされた良いものにしていただきたいです。

委員 今回の工事に関しては多くの市民が愕然とし、一体何が起きているのかという声が私のところまで聞こえてきております。

市民の方が景観への関心を持ってくださっていることは、大変良いことだと思います。しかし、そういった不安を与えたまま工事をするということについて、もう一度考えていただきたいと思います。今何が起きているこれからどうなるのか、細かくでなくてもいいので市民に周知しなければいけないと思います。

会長 ありがとうございます、プロセスも大切だと言う事ですね。

委員 まず一点目は、必ず景観審議会にかけていただきたいと言う事と、工事内容、完成イメージ等はどのようになるかと言う事を市民と共有しながら進めていく事は公共構造物としては当然のことかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

あと一点、これは将来的なことなのですが、景観法に景観重要公共施設等という制度が書かれています。例えば大阪市は、御堂筋、土佐堀川や中之島公園などを景観重要公共施設に指定しています。宝塚市の場合は、地形であったり川であったり橋であったり、公共的に共有している景観の要素になるものが沢山あると思いますので、そういったものも将来的には景観重要公共施設という形で指定することによって、県、市が工事をする、あるいは国の道路などであったとしても工事される時に配慮の対象になると思います。

会長 これからのことを考えれば、景観重要公共施設等についても今後議論をしていきたいと思っております。他にはございますか。

委員 これまでいろいろと県、市の計画について関わってきました。昨年度、阪神地域都市計画区域マスタープランが確定したところで、地域資源を生かした都市の活性化や、川があって歌劇があって阪急電車が通っていて向こうには山系が見え

るという、宝塚の中で一番に出てくるような景観資源がある場所で、宝塚大橋がこのようにただ広く歩くだけのものになってしまうというのは残念です。今回この場所については、県と市と一緒に考えていくべきです。

都市再生整備事業は中心市街地では行われていないのですよね。

事務局 都市再生整備事業は中心市街地にはありません。

委員 中心市街地のこの辺りでは、あらかじめ計画を定めておかないと、こういった景観にそぐわないものが進められてしまいます。

委員 宝塚大橋の件については、本日は議題ではなくて情報提供という形ですが、こういった景観審議会場で議論を行い、県の担当にもしっかりと意見が届くような形にしていきたいと思います。

事務局 今後、景観審議会にお諮りしてコンセプト等の段階でご意見を伺った方がいいのか、デザイン協議部会でデザイン性について議論をするのか事務局としてはタイミング等も含め検討をしているところです。この辺りについてご意見が委員の方からございましたら今お聞きし、それも加味して県と市との連携の中で調整させていただこうかと思えます。

会長 コンセプトの段階での景観審議会と、その後のデザイン性についての議論、両方行うのが望ましいと考えます。どちらかということであれば、コンセプト段階での景観審議会がいいかと思えます。

今まで公共施設について、デザイン協議部会での審議を何度か行いましたが、審議の段階で既にほとんど設計が決まってしまうっており、変更対応ができず、議論した内容が反映されることがほとんどないような状況でした。そういう状況で審議にかけられるよりも、議論した内容を設計内容に反映できるようなタイミングでさせていただいた方がいいかと思えます。

事務局 ご意見ありがとうございます。それでは「宝塚大橋補強補修工事（花壇撤去）について」の報告への質疑応答を終わりたいと思います。